

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月21日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令で定める適切な基準を満たしています。運動療育と学習の部屋を分け、室内は児童が分かりやすく、過ごしやすい環境に設定しています。	児童の特性や個々の指導、訓練の内容などに応じた適切なサービスが提供できるスペースを確保しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		児童とじっくり向き合える時間がとれるように、十分な人員配置が確保されています。	今後も利用人数に対して、適切だと定められた国の基準以上の十分な配置をおこなっていきます。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内には段差がなく、棚等の配置についても十分な広さの通路が確保されるよう配慮しています。	トイレは広さの関係上、車いすが入ることは難しくなっています。現在、該当の児童はおりませんが支援が必要な児童の受け入れの際には、協議のうえ安全面には十分配慮していきます。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		児童の生活能力向上のために、業務形態はPDCAを意識して取り組んでいます。定期的な会議をおこない、全職員が参加して振り返りをおこなっています。	今後も常に全職員が業務改善の意識を持ち、取り組んでいきます。また、定期的な会議に全職員が参加し、PDCAサイクルが継続できるよう努めてまいります。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートでの評価をもとに保護者様のご意見を職員同士で共有し、業務改善につなげています。	今後も保護者様のご意見をもとに業務改善に努めてまいります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果はCOMPASS発達支援センターの公式Webサイトに公開致します。	今後も、毎年Web上で自己評価表の公開をおこなってまいります。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の機会を設け、関係する職員が参加しています。また参加できなかった職員についても伝達講習の機会を設けています。	年間計画に基づき、研修を実施するとともに、近隣の事業所同士で各テーマに沿って研修を実施したり、事業所ごとによりフレクシオン会議（月2回）をおこない、研鑽に努めています。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童にとって最善の支援が受けられるよう、利用開始時にアセスメントを行うことはもとより、常に児童と保護者様のニーズを分析し計画しています。	モニタリング時には、半年間の児童の成長や変化に対応できるように詳細に再アセスメントをおこない、その都度ニーズや課題を客観的に分析するとともに個別支援計画を作成し、適切な支援ができるよう努めてまいります。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントは標準化されたものを使用しています。日々成長している児童に対し、頻繁にアセスメントをおこなうことで、支援する職員にも把握しやすくしています。	今後もアセスメントを実施し、児童の特性や支援ニーズを明確にして、個々の能力、特性に応じた支援に努めてまいります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管が中心となって保護者様のご意向、全職員の意見を踏まえたうえで活動プログラムの立案、実施、振り返りを行っています。	今後も児発管が作成したプランに基づいて、活動プログラムを全職員で話し合い、児童や保護者様のご意見を取り入れた活動を立案、実施し、状況を確認しながら振り返りをおこなってまいります。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		全職員でより良い支援ができるよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっています。	今後もプログラムが固定化しないよう工夫してまいります。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日や長期休暇中は、児童の利用時間に合わせ、療育を2部制・3部制にするなど工夫しながら支援しています。	今後も児童の特性に配慮しながら、長期休暇中には、運動、学習と並行し、テーマを決めたイベントをおこなうなど細やかに活動を設定していきます。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		日々の児童の状況を把握し、個々にあった活動に取り組んでいます。児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせた計画を作成しています。	今後も適切に個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日の療育や一日の流れ、役割分担について分かりやすく図式化された表をもとに、打ち合わせをおこなっています。	支援内容の流れや今までの支援の結果を職員間で共有し、検証しながらその日の支援につなげています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、現場にいる職員で振り返り等をおこなっています。送迎等で不在の職員には翌朝の打ち合わせや職員の連絡ノートを活用して情報を共有し、児童の様子や反応、支援の方向性について周知、共有しています。	今後も振り返りを大切にし、児童の成長につながるように必要な課題を話し合い、次の支援につなげていきます。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援担当の職員が毎日必ず記録を取り、支援の質の向上のため児発管が内容確認やアドバイスをおこない、次の療育につなげています。	目標や計画に沿った日々の支援に関して、職員間で確認するとともに、次の療育に向けての検証に役立つ内容と、それに基づく改善につながる内容を記載しています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		児発管が情報交換や記録の確認を経て、半年以内に一度以上のモニタリングを実施し、計画の見直しの判断をおこなっています。令和4年3月に開所後半年を迎えるにあたり、現在徐々にモニタリングをすすめております。	今後も定期的に児童の現状を把握し、保護者様のご意向を確認しながら計画の見直しをおこない適宜修正をおこなってまいります。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインに沿って、児童一人ひとりに合わせた基本の活動を取り入れ支援をおこなっています。	児童の自己選択や自己決定を促し、一人ひとりの状態に即したサービスを提供するため、個別支援計画に組み込まれた基本活動を要として支援してまいります。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		基本的に児発管が参加し、より精通できるように事前に職員から情報を収集して臨んでいます。	今後も情報交換をおこなったうえで、児発管が参加してまいります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎時に行事予定やその日の様子、体調など情報交換をおこなっています。また、送迎時間の変更なども事前に連絡、確認しています。	常に学校との連絡調整を心がけ、情報共有ができるよう連携を大切にしています。
		22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっている場合もあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
		23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童発達支援センターとの間で情報共有をおこない、相互理解ができるよう連携を密にしています。	児童の成長の連続性を保証するためにも担当者会議や必要に応じて関係者会議をおこない、相互理解につなげてまいります。
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現在までに対象児童の卒業はありませんが、提供を求められた際は保護者様に確認を取り、必要な情報を提供できるように備えています。	今後、学校を卒業する児童が移行することになった場合、支援内容等の提供をしてまいります。	
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		新型コロナ感染拡大のため参加機会を作れませんでした。	今後も積極的に連携をとり合い、コロナ収束後は研修や助言を受けるなどを心掛け、他事業所との繋がりを大切にしています。	
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍により交流はできておりません。	コロナ禍により交流の実施はできておりませんが、地域との隔たりがでないよう働きかける必要は理解しています。コロナ収束後はイベントの企画や地域へ出向いて交流を図っていきたく思います。	
27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		コロナ禍により参加できておりません。	コロナ感染症予防の観点から、参加は自粛させていただいています。リモートには積極的に参加するとともに、地域移行や障害者虐待防止策等のためのネットワークを強化したいと思っております。	
28 日頃から子どもと保護者との情報交換に努め、連携を図っている		○		日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図っています。随時その情報を職員同士が共有・更新できるよう報告し合い、記録するなど把握に努めています。	毎日の送迎時には、その日の様子や療育内容等を保護者様にお伝えしています。また保護者様からのご質問やご相談を傾聴し、適切なアドバイスに努め連携を図ってまいります。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		保護者様からの相談などに応じて、その都度職員間でも話し合い、適切なアドバイスをおこなっています。	子育て上のお悩みや、お困りごと、学校でのトラブルなど保護者様の不安を少しでも改善できるよう、各ケースを事業所で話し合ったうえで保護者様にアドバイスをおこない、対応できる力を援助できるよう努めてまいります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に詳しくお伝えしています。また運営規定は事業所入り口に掲示し、常に確認していただけるようお声掛けをしています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心がけ、ご要望があればいつでも説明ができるよう努めてまいります。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のご相談やお悩み丁寧に対応し、職員間で話し合い、電話や面談での支援に努めています。	今後も継続して保護者様からのご相談やお悩みには丁寧に対応に努め、安心してご利用いただけるように配慮してまいります。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍により実施できておりません。	コロナ禍で実施できておりませんが、保護者様同士が繋がりを持ち、安心して子育てができるようになるために支援の必要があることから、今後はオンライン等の充実を図る等、実現に向けて努力してまいります。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に事前十分に説明があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置し、相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するように努めています。	今後ご意見、早期に解決にだけ迅速対応をおこなう、早期に解決に努めてまいります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		連絡帳のカレンダーの裏面を通して、活動概要や避難訓練等の様子を写真を交えながらお知らせしています。	SNSや公式Webサイト、ブログやCOMPASSより等でも活動の様子をお知らせし、連絡帳では行事予定、連絡事項等を添付し、発信してまいります。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報は鍵付き書庫に入れて十分に配慮し保管しています。	業務上知り得た秘密を漏らすことのないよう、職員には誓約書の提出などの措置をとっています。また関係機関等に情報を提供する際や写真等の掲載時には、あらかじめ文書により保護者様に同意を得ています。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		常に良い関係が築けるように、伝え方、言葉や手段の選択にも最大限の配慮をおこなっています。	話しやすい環境づくりに留意し、日頃の何気ない会話の中から情報を得たり、分かりやすい言葉や表現でこちらの思いを伝えたりするよう配慮していきます。	
	37 事業所の開業に地域住民運営を図っている	○		コロナ禍のため、計画できておりません。	コロナ禍のため交流は自粛しています。収束後は地域の方々やボランティア団体との連携、及び協力をおこなうなど交流に努めてまいります。	
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルに関しては事業所の入り口に掲示し、関する保護者様、職員が確認できるようにしています。	各マニュアルは事業所内の見やすい場所に掲示し、保護者様にご覧になりやすいよう配慮してまいります。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練の実施時には具体的な計画を立て、役割分担をおこない実施しています。実施後は振り返りをおこない、その都度課題を持ち、防災意識を高めています。	今後も火災、地震、風水害、不審者対応などの避難訓練・防災訓練を年間計画に基づき実施してまいります。	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の具体的な措置は運営規定に定めるとともに責任者の設置、苦情解決体制を整備しています。また、職員に対しては虐待防止啓発のための定期的な研修を実施しています。	定期的な研修をとおり虐待に対する知識や理解を深め、児童や保護者様に対して適切な対応ができるよう体制を整えてまいります。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には、原則として身体拘束の禁止が記載されております。身体拘束が必要になった場合、その状態及び時間、児童の心身の状況ややむを得ない理由等を記録する旨を組織で決定し、個別支援計画に記載し児童や保護者様に説明、同意いただいています。	身体拘束について法人で定められた定義に基づき、契約書、重要事項説明書に明記し説明と承諾をいただけるよう更に体制を整えてまいります。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○		アセスメント時には必ず確認をしています。また、体質的な変化も考えられることから定期的な確認し、情報の更新に努めています。	現在、対象児童がおりませんが、今後そのような事例があれば、直ちに医師の指示書をいただくように対応してまいります。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		再発防止につながるよう、事例をその都度共有するとともに、児童本人や保護者様の気持ちに配慮し、相手が立場に立った対応を考えるよう話し合いの場を設けています。	ヒヤリハットに該当すると思われる事例については、職員からの申し出や、気づきにより積極的な報告書を出してもらうことにより、報告書はいつでも確認できるようにファイリングし、職員全員で共有しています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。